

安全管理につきて

副病院長(安全担当) 榎本 信幸



皆様、こんにちは。本年度、安全担当の副病院長をさせていただいております消化器内科の榎本です。ご承知のように本年度より医療の質・安全管理部はGRMが5名となり、安全な医療をスタッフの皆様が、安

心して患者さんに提供できますようにサポートに努めております。はなみずきの紙面をお借りしまして本院の安全管理につきてご紹介させていただきたく存じます。

安全管理の最重点の目標は「単純ミス」を防ぐことです。患者間違い、輸血、抗がん剤、鎮静薬、カルテやオーダー・検査結果の見落とし、などの単純なミスは重大な結果につながる可能性があります。そのために最も重要なものはインシデントレポートです。スタッフの皆様が「これはあぶない」と思ったことは遠慮なくご入力いただきたいと思います。重大なアクシデントが起こってからでは遅いのです。むしろ、ささいなこと、アクシデントにはいたらなかったことこそ重要です。この報告が患者さんとスタッフを守っているのです。ある1人のスタッフが「うっかり」しそうなになった、ということの背景には同じような「うっかり」をしそうなスタッフや環境がたくさん存在すると思います。決してその1人のスタッフ個人の問題ではないのです。ですからこのような安全向上に役立つインシデント報告は、ポジティブインシデントとしてリスクマネージャー会議で表彰することにしました。

安全管理の基本は「リスク低下」です。スタッフの皆様からの様々な情報の収集はすべてアクシデントの予防のために役立てるのが目的です。万一、アクシデントが生じた場合には、事実確認、要因分析を行い、同様のことが起こるリスクを低下させる対策を立てる必要があります。アクシデントはい

くつものささいな要因、リスクファクターが複合して生じるのであって一つの根本原因があるのではありません。したがって単純な原因追及は責任追及にはつながっても再発予防に役立ちません。これはこれまでも繰り返し強調されていることです。インシデントやアクシデントの分析は将来のより安全な医療の確立のためにのみ行いますのでどうか安心してご協力をお願いいたします。

もう一つの大事な点は「医療の質」です。個々の医療には問題がないように見えても全体として何らかのインシデントや「合併症」が標準よりも多ければ、その病院や部門の医療の質に改善の余地があるかもしれない、ということが基本的な考え方です。一定の予定外のインシデントについては「想定外報告」という形で昨年度よりご報告いただいております。つまりこれも、個々の事例の原因追及が目的ではなく、それぞれの部門で特定のインシデントが標準や平均より有意に増えていないかをモニターし、まずはその結果を各部門にフィードバックして自己分析していただくことが重要と考えております。したがって想定外報告も本院の「医療の質」を高めるための重要なツールですので、是非スタッフの皆様方にはご活用、ご協力をお願いしたいと思います。

最後に、医療安全において忘れてはならない重要なことはスタッフがお互いに「何でも言える雰囲気」です。疑問に思ったこと、自信のないこと、わからないこと、心配なことを気軽に口にできない雰囲気があなたの職場にありますか？ もしあればすぐにリスクマネージャーに相談しましょう。傾聴ではなく威圧、教育ではなく叱責、助言ではなく陰口、協調ではなく独善などが病院の雰囲気を悪化させ危険な医療につながります。お互いに何でも言える明るい職場、足を引っ張り合うのではなく、お互いを支え合う職場が安全な医療を実現します。どうかよろしく願いいたします。

就任あいさつ

感染制御部長 波呂 浩孝

医療の質・安全管理部感染制御室は、複雑化する感染症対策に対応するために平成29年4月1日より感染制御部となりました。

感染制御部は、井上修病院教授、矢崎正浩看護師長に加え、4月より窪川佳世副看護師長が専従看護師として着任され、これまで以上に充実した体制での船出となりました。加えて薬剤部からは松村大樹薬剤主任、莊司智和薬剤師、検査部からは内田幹主任臨床検査技師、萩原真二臨床検査技師にも加わっていただき、日々活発に活動できる体制が維持されております。関係各部署のご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

2016年には4北病棟からNICU、GCUにまたがるMRSAアウトブレイクを経験しました。幸い発症者はおらず大事には至りませんでした。県内の方々にはご迷惑をおかけしましたが、しかし、短時間で無事に終息できたのは各診療科・病棟各部署の真摯なご協力に加え、対策室を中心に早期に院内伝播を検知し必要な対策を講じることができたことが挙げられます。我々はPCRを用いた迅速な遺伝子解析法であるPOT法を導入し、院内全てのMRSA検出例に実施しています。今

後もMRSA感染拡大をアウトブレイクに至る前に早期に検出し、迅速に介入していきます。POT法をMRSA株全例に実施している医療機関は大学病院レベルでも少数です。

感染制御部では、これからも「迅速・的確・安心」をキーワードに、入院患者さんやスタッフ、そして本院に関連する方々すべてを医療関連感染から守る感染制御専門組織として病院業務を支援いたします。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



平成30年度病院再整備事業の概算要求について

病院経営企画課 再整備企画グループ係長 大内 寿子

院内関係各位には、平素より病院再整備事業に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、新棟Ⅱ・Ⅲ期棟の設計検討を進めておりますが、中央診療部門、外来部門の再整備事業の幕開けとして、中央診療棟・特殊診療棟の改修整備に向け、平成30年度概算要求を行いました。

以下が今回の整備計画の一部となりますが、詳細な設計内容については、今後各部署とヒアリング等を行い進めてまいります。

中央診療棟1階の放射線部については、廊下待合スペースについてのみ整備を行い、検査室内の改修については、検査機器更新にあわせて行うこととしております。

2階の検査部については、旧病理部を含めたエリアにて検査部・輸血細胞治療部を機能的に配置し、採血待ち患者の待合スペースを十分確保しながら、採血ブースの増設を含め拡充整備を行ってまいります。

3階のスペースについては、血液浄化療法部、光学医療診療部、リハビリテーション部等を整備することとしております。

血液浄化療法部については、治療ベッドの増床、患者更衣室・待合室等の設置、光学医療診療部については、内視鏡検査室の増室、透視下での内視鏡治療のための放射線設備の整備、リハビリテーション部については、目的用途に応じた療法別の専用治療室の整備を予定しております。

特殊診療棟については、各フロアに産科外来、婦人科外来、生殖医療センターを機能的に配置し、産婦人科機能を集約した整備を行うこととしております。

患者さん並びに職員が、快適に過ごせる療養環境・労務環境を目指し、整備を進めてまいりますので、今後とも病院再整備事業への一層のご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年度防災トリアージ訓練の報告

副病院長(防災担当)、防災対策委員長 松田 兼一

本年5月20日に本院恒例のトリアージ訓練が行われました。今年も総勢607人の参加者となりました。参加された方々、本当にお疲れさまでした。思い起こせば2005年12月に防災・災害対策室及び委員会が設置されてから本院のトリアージ訓練は本格化しました。前年度の訓練を反省し、皆で毎年テーマを決め、更なるレベルアップを目指して参りました。参加者も当初は200人程度でしたが、本訓練が医学科・看護科学生の地域医療学の実習に組み込まれ、更には近隣の方々や山梨県の関係機関に呼びかけた結果、最近では常に600人を超す大規模な訓練へと成長して参りました。私が防災・災害対策室及び委員会の長を拝命してから行われた合計13回の本訓練の参加者を合計しますと、なんと6,408人の方々に参加頂いていることが判明しました。本訓練のテーマについては、当初はリアリズムを追求し、次のステップとして理想像の追求、自主性の追求、IT導入、連携の追求など、様々な問題点を見出し、解決して参りました。今年のテーマは「患者情報の共有化-迅速に且つ確実に-」とし、本学に備えられている安否確認システムによる訓練参加者以外の本学教職員・学生の動向もチェックしました。最後まで課題であった対策本部機能の強化も今年はかなり完成度の高いものになったと自負しています。これらもひとえに関係各位の努力の結晶と心から感謝申し

上げます。これからも防災・災害対策室が中心になって本学・本院のみならず山梨県全体の防災・災害対策に取り組んで参ります。今後ともよろしく願いいたします。

【訓練時の対策本部の様子】



個別指導模擬シミュレーションについて

医事課長 望月 眞樹

「特定共同指導」は、厚生労働省、地方厚生局及び県の3者が参加して保険診療の質的向上及び適正化を図ることを目的として行う個別指導・集団指導のことであり、特定機能病院・臨床研修病院を対象に数年間隔で実施されます。

本院での医科特定共同指導は、平成18年2月を最後に12年間近く実施されておらず、いつ行われてもおかしくない状況です。そのため、この数年間は最近指導を受けた大学病院から講師を招き、特定共同指導に対する準備や対応についての講演をしていただき、本年5月にもご講演をいただきました。今年度はこれに加え、個別指導の雰囲気を経験していただくために模擬シミュ

レーションを6月19日、20日の2日間、全診療科を対象に行いました。今回のシミュレーションにおいては、各科に共通した入院基本料等の算定上の留意点である①入院診療計画書、②院内感染防止対策、③医療安全管理体制、④褥瘡対策、⑤栄養管理体制の5つが厚生労働大臣の定める一定の基準に適合しているか、また、電子カルテを質疑に対応して適切かつ迅速に操作可能であるかを中心に確認・指導が行われました。以上の点は、個別指導時における重点項目となることから、これからも模擬シミュレーションの機会を設けていきますので、多くの職員の方に参加いただけますようお願いいたします。

山梨大学 BLS コースの開催について

集中治療部 講師 森口 武史

現救急科はこの12年間、24時間365日体制で院内急変に対応してきました。救急科が駆けつけるまでの数分間の対応力向上のために、今まで看護師を対象にBLS(急変時の心肺蘇生法)について勉強会を開くなど、適宜急変対応について啓蒙してきました。

しかし、不定期な勉強会の開催だけでは不十分であることを痛感し、救急科全体で院内のBLS教育に組織的に取り組むことを、昨年決意しました。

その際に最も重要なポイントは、「業務として勤務時間内に参加する無料の講習にする」と、「正式な認定資格を付与できる講習にする」ことでした。急変対応力の向上は病院職員に必須である、だから手弁当で行う自主的な講習会ではなく業務時間内に業務として行うものであるべき、との考えから山田事務部長、佐藤看護部長にお願いしたところ快諾を得、一步を踏み出せました。

また、認定BLS講習は主にAHA(アメリカ心臓協会)の講習と、日本救急医学会が提唱する講習と2種類あります。急変対応WGで討議し日本救急医学会認定の講習に決定し、救急科スタッフに本講

習のインストラクター資格を取得してもらいました。昨年度のテスト開催2回を経て、この4月から毎月第2水曜日の午後、4ブース体制で講習を開催しています。現在まで既に100人を超える認定BLS受講者が誕生し、その結果、患者急変時に受講者によって直ちに心肺蘇生が開始できたなどの効果がでています。今後5年間で、職種や雇用形態にこだわらず、院内全職員を対象にBLS講習を実施する予定です。身のある講習なので、是非奮ってご参加ください。



緩和ケア研修会について

医療チームセンター長 飯嶋 哲也

5月27日(土)・28日(日)の2日間、管理棟3階大会議室・臨床小講堂を会場に平成29年第3回山梨県緩和ケア研修会を開催いたしました。この研修会は平成20年4月の厚生労働省健康局長通知「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針について」に準拠したものです。合計13時間余におよぶ参加型研修会であることが特色です。講義のほかにもロールプレイ2回、グループワーク2回が含まれています。今回の参加者総数は46名でした。平田修司副病院長、第二外科中島博之教授、第一外科市川大輔教授、皮膚科川村龍吉教授をはじめとして医師35名に参加していただきました。初期研修医22名、学内医師12名、学外医師1名でした。さらに、看護部のご協力で、昨年3月より緩和ケア病床の運用が開始された7階西病棟を主体とした看護師11名にも参加していただきました。これにより実際の臨床により近いグループワークができたと考えております。この研修を受けた医師の総数は全国で10万人に迫っており、山梨県内でも500人を超えています。が

ん診療連携拠点病院ではすべての「がん診療に携わる医師」が、この緩和ケア研修会を修了することが求められています。また、昨年度より「がん治療認定医」の申請および更新に本研修会の修了が必須となりました。今年度は10月21日・22日(富士吉田市立病院)、1月6日・7日(山梨県立中央病院)に同内容の研修会を開催予定です。皆様の参加をお待ちしております。



グループワークの様子

看護部新採用者研修について

看護部 教育担当看護師長 永田 明子

新採用者研修は、新人看護職員ガイドライン(厚生労働省)に基づき、教育担当副部長が企画し、看護部教育担当や各部署の教育委員が中心となり運営しています。年間を通し14の研修を企画しており、3月の就職前技術トレーニングから開始します。ここでは、輸液ポンプの操作指導を受けながら、どのように看護技術を修得していくか体験を通し理解するとともに、入職前の不安をセクションで働く副看護師長と話して軽減に繋げることも大切な目的となっています。「静脈採血・注射」、「救急蘇生法」のような技術面は、講義やシミュレーターを用いた演習を行っています。また、看護技術を支えるために必要な、医療安全の確保や的確な看護判断と看護技術が提供できるよう、「フィジカルアセスメント」、「医療安全」、「状況対応」といった研修も組み入れています。こうした、院内研修の学びは、各部署の教育委員やプリセプターなど経験ある先輩看護師が現場で教育(OJT)しています。特にプリセプターは、新人が職場に

適応できるよう、温かく見守りながら精神的な支援を行う、とても重要な役割を担っています。

新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要であると言われています。今後とも、一人ひとりが自律した看護職員に成長することを目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



シミュレーターを用いた静脈注射トレーニングの様子

クリニカルパス大会について

医事課 医事グループ 小山田 純子

去る7月21日、医学部キャンパス臨床講義棟大講堂において第12回クリニカルパス大会が開催されました。今回は「脳血管撮影パスについて」、「パスの設定日数について」及び「パスの作り方」を演題とした発表に武田正之病院長をはじめ総勢103名の方々にご出席いただきました。「脳血管撮影パスについて」は、脳神経外科の八木貴講師と6階北病棟の青柳恵子看護師が演者として、脳神経外科で初めてのパス作成を経験しての導入から運用までの課題等について発表されました。「パスの設定日数について」は、医事課の早川弘美主任から全国の平均在院日数を踏まえたパスの設定日数の必要性について発表があり、最後に実際のパスの作り方について医療情報室の山本洋一専門員から発表がありました。

クリニカルパスは「医療の質と安全性の向上」を導入の目的とし、本院ではパスの適応率25%以上を目標としていますが、残念ながらこれまで年間を通しての達成はされていません。クリニカルパスを導入することにより、

①『医療の標準化』が可能となり、②『チーム医療が推進』され、また③『新人教育にも有用』であり、④『インフォームド・コンセントの充実』も図られ、指示漏れやチェック漏れの防止ができることから、⑤『医療安全の推進』になり、在院日数の適正化を図ることで⑥『医療の効率化』に繋がっていきます。作成に当たっては医事課も協力させていただきますので、新たなパスの導入・運用のほどよろしくお願いいたします。



『食の祭典やまなし』での表彰

県産食材を使用した料理コンテスト「第14回食の祭典やまなし(県調理師会主催)」が5月10日甲府市内のホテルで開催され、本院の長田記一調理師が、西洋部門で最高賞である「山梨県知事賞」、寺井祥悟調理師が郷土部門で「日本調理師会名誉会長賞」、志村鎮治調理師が郷土部門で「山梨県調理師会長賞」を受賞し表彰されました。



《受賞者のコメント》

長田 記一 調理師(写真中央)

今回の料理は、私が最も敬愛する80～90年代の仏料理を意識し、多種多様な県産食材を使用して山梨の四季の移ろいを表現してみました。ひと皿のバランス、コースのハーモニー等々難しいことも多くありましたが、私の料理に共感、賛同、評価していただけたことが何よりの喜びです。



寺井 祥悟 調理師(写真左)

今回の作品は、日々の業務で担当している透析食や幼児学童向けのお楽しみ食を「県内産の食材を使い、楽しく提案する」ことをテーマに取り組みました。会場でも多くの人に声をかけられ、病院食ならではの制限や調理のポイント等を理解していただけたのは大変うれしく思います。



志村 鎮治 調理師(写真右)

今回、「食の祭典やまなし」への出品のお話をいただいた時、果たして「自分に何ができるのか、栄養管理部の名を汚さないか」との葛藤がありました。実力を試してみたいとの思いで応募いたしました。どの受賞者の作品も、素晴らしく自分の力がまだまだだと改めて実感いたしました。



『看護功労者』『県民の看護師さん』の表彰

5月12日、山梨県看護大会が山梨県及び山梨県看護協会主催により昭和町内で行われ、本院の伏見ます美看護師長が「看護功労者」として、牛山佳菜副看護師長が「県民の看護師さん」として表彰を受けました。

《表彰者のコメント》

伏見 ます美 看護師長

昭和58年開院当初は4中暫定(現看護部)病棟に配属され、西病棟、新病棟移転に伴い様々な診療科の看護を経験し、楽しいことや辛いことなど沢山ありました。今日まで働き続けられたことは多くの人との出会いや支えがあったからだと感じています。看護功労賞受賞で多くの祝福を受けたことを忘れず、楽しく看護活動に貢献したいと思います。



牛山 佳菜 副看護師長

この度は県民の看護師さんの受賞を頂き、ありがとうございました。急性・重症患者看護専門看護師として活動できているのは、患者さんやご家族、多くのスタッフ、諸先輩方との出会いがあり、支えられたおかげだと感謝しております。今後も患者さんやご家族の価値観や生き方を尊重し、最善の医療をチームで提供できるよう取り組んでいきます。



病院売店のリニューアルオープン『ローソン』について

管理課 課長補佐 浅川 辰仁

一般財団法人里仁会が運営しております病院1階の売店が、平成29年7月3日よりコンビニエンスストア「ローソン」としてリニューアルオープンいたしました。

病院に来る患者さんやそのご家族、お見舞いの皆様に安心して便利にご利用いただけるよう、従来取り扱っていた医療材料や入院生活に必要な日用品も引き続き販売しております。

また、病院スタッフにも喜んでいただけるよう、これまで以上に品揃えを充実させるとともに、銀行ATM、Loppiなどのサービスも通常店舗と同様に設置され、年中無休で営業しています。



≫営業時間≪

【平日】24時間(ただし、月曜と祝日後の平日は開店8:30～)

【日曜、金曜が祝日の土曜】9:00～19:00

【上記以外の土曜、祝日】8:00～19:00

≫新規導入≪

- ・ATM(大手銀行、地銀、郵便局等利用可)
- ・Loppi(各種チケットの購入可)
- ・ポイントカード
- ・公共料金の支払い等
- ・コーヒー(淹れたてのコーヒーを提供)
- ・電子レンジ3台(お弁当の温めが可)
- ・従前にも増して各種商品が質・量とも充実
- ・郵便ポストの設置

≫その他≪

- ・切手販売、付添ベッド貸出、分娩セット販売等の業務も継続します。
- ・コピーとFAXのサービス業務は、里仁会の事務室で行います。
- ・職員割引とテレビカードでのお買い物は、廃止となりました。

七夕コンサート・納涼花火大会

総務課 総務グループ係長 込山 忠良

本年も『七夕コンサート』『納涼花火大会』が、本院正面玄関にて開催されました。

『七夕コンサート』では音楽アンサンブル「パルフェ」の皆さんと「医学部交響楽団」による美しい調べに乗せて、患者さんが描かれたたくさんの短冊の願いが成就されますよう祈願しました。また、『納涼花火大会』ではヨーヨー釣りや輪投げなどのゲームや打ち上げ花火など、患者さんやご家族の皆さんにも夏気分を満喫し

ていただきました。両会場を一層盛り上げてくれたヴァンフォーレ甲府のヴァンくん、おいしいコーヒーを配布してくださったスターバックス様、イベントを支えてくださった関係者の皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。

附属病院ではこのようなイベントを通し、患者さんに楽しんでいただくとともに、回復に向けた一助になりますよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。



医学部交響楽団による演奏



輪投げを楽しむ患者さんの様子



噴水前での仕掛け花火

医学生として参加した富士山救護所ボランティア

医学部医学科2年次 小阪 実生

このたび私は、7月25日～27日の3日間、富士山八合目救護所ボランティアに医学生ながら参加させていただきました。この活動において、医療従事者でない私は力不足であったことは否定できませんが、人員が限られている救護所において、まだ医学生だから何もできない、というのは言い訳にすぎないと考えました。そこで私はこの3日間、自分のできることを自ら積極的に探し実行すること、医師や看護師の先生方に進んで指示を仰ぎサポートすること、の2点を常に意識してボランティアに打ち込みました。

3日間を通じて、普段の学生生活では経験できないことを多く学べたように感じています。先生方の医学的知識の豊富さ、診察での的確な判断能力、受診者の不安を癒す精神的なケアといった、リアルな医療従事者像を学ぶことができたのは言うまでもありません。それに加え、富士山救護所の存在は極限の環境においても医療を受けられるという安心感を人々に与えていると気付かされ、自由に医療にアクセスできることの重要性を学ぶこ

とことができました。また今回の活動は、私自身の英語力のなさを痛感する機会にもなりました。受診者の中には外国人も多くおられ、英語を用いて診察を行わなくてはいけない場面が多々ありました。英語学習の重要性を改めて認識した3日間でした。

今回のボランティアを通じて、上記で述べた以外にも、実に多くの貴重な経験ができたと感じています。もし来年以降も参加する機会があれば、今回の反省を活かしつつ、より多くの活躍ができればと考えています。



小阪さん(右から2番目)と班員の皆さん

中堅職員からのメッセージ

山梨大学病院の臨床工学技士として

MEセンター 長嶺 博文

私の働いているMEセンターは臨床工学技士の集まりであり、現在11名の臨床工学技士が所属しています。MEセンターの平均年齢は31歳と若く男性7名、機器の操作が多い仕事ですが女性も4名在籍しており、各業務で活躍しています。業務としては人工透析装置や人工心肺装置、人工呼吸器などの生命維持装置の操作および保守点検、管理を行っております。医療技術の進歩による医療機器の高度化・複雑化が一層進んでおり、医療機器の安全確保とメンテナンスの担い手として、医学的知識ばかりでなく工学的知識も必要になります。医療機器の操作および保守管理のスペシャリストとしてチーム医療に参加し、医師、看護師、他の医療スタッフと連携を取りながら、24時間いつでも患者さんが安心して治療を受けることができるように日々努力しています。また、山梨県唯一の大学病院と特定機能病院として、高度先進医療と医療安全の推進のためには、MEセンターの充実が必須と思われます。今後、人員の充実を図る

とともに、医療機器を使用される患者さんの気持ちを感じることもできる心を持った技士の育成にも力を注いでいます。若いMEセンターでは、柔軟な対応と素早いフットワークを心がけており「皆様に使ってもらえる技士」をモットーに日々精進して参ります。

院内の医療機器についてご不明の点がありましたら、いつでもお気軽にMEセンター(内線:6288)にお尋ねください。

